

地方公共団体金融機構 第67回 代表者会議

令和4年3月16日(水) 15時00分
地方公共団体金融機構 第一特別会議室

次 第

1 開会

2 議事

(1) 令和4年度事業計画(案)

(2) 令和4年度予算(案)、令和4年度資金計画(案)及び収支に関する中期的な計画(案)

3 閉会

地方公共団体金融機構 第67回代表者会議 配付資料

- 議案1 令和4年度事業計画（案）
 - 資料1 令和4年度事業実施方針
 - 資料2 令和4年度政府予算案等の状況について
（地方公共団体金融機構関連事項）
 - 資料3 公庫債権金利変動準備金の活用時期の見直しについて
 - 資料4 多様な資金調達手段の活用
 - 資料5 グリーンボンドの発行等について
 - 資料6 令和4年度の地方支援業務の基本的考え方
 - 資料7 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業について
 - 資料8 新型コロナウイルス感染症対策について（業務継続）
 - 資料9 第36回経営審議委員会意見書（R3.6）に係る対応
 - 資料10 貸付け・資金調達に係る状況の推移

- 議案2 令和4年度予算（案）
 - 資料11 予算参考資料（勘定別予定BS／PL）

- 議案3 令和4年度資金計画（案）

- 議案4 収支に関する中期的な計画（案）
 - 資料12 収支に関する中期的な計画【勘定別】

- 資料13 第37回経営審議委員会意見書

令和 4 年度 事業計画（案）

- 1 令和 4 年度における貸付金は、1,670,000 百万円を予定しており、事業別の貸付計画額は別紙 1 のとおりとする。
- 2 令和 4 年度における貸付回収金は、1,820,113 百万円を予定している。
- 3 令和 4 年度における資金調達は、非政府保証の地方金融機構債（公募債及び地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券）の発行 1,725,000 百万円、長期借入 75,000 百万円、合計 1,800,000 百万円を予定しており、資金調達計画額は別紙 2 のとおりとする。
- 4 令和 4 年度における債券償還金は、2,142,678 百万円を予定している。
- 5 令和 4 年度における地方公共団体の財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした財政運営全般にわたる課題解決に向けた支援の充実を図るため、地方公共団体のニーズにあわせて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させつつ、総合的な地方支援業務の実施を予定している。
- 6 令和 4 年度において、株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付契約額は、3,099 百万円を予定している。

(別紙1)

令和4年度 事業別の貸付計画

(単位:億円)

事業名	貸付計画額
一般会計債	
公共事業等	320
公営住宅事業	112
学校教育施設等整備事業	65
社会福祉施設整備事業	80
一般廃棄物処理事業	57
一般事業	59
地域活性化事業	85
防災対策事業	115
地方道路等整備事業	225
合併特例事業	843
緊急防災・減災事業	1,285
公共施設等適正管理推進事業	1,065
緊急自然災害防止対策事業	961
辺地対策事業	16
過疎対策事業	656
計	5,944
公営企業債	
水道事業(上水道)	1,935
水道事業(簡易水道)	85
交通事業(一般交通)	28
交通事業(都市高速鉄道)	296
病院事業	1,093
下水道事業	3,203
工業用水道事業	79
電気事業	53
ガス事業	14
介護サービス事業	14
市場事業	76
と畜場事業	2
駐車場事業	4
港湾整備事業	24
観光施設事業・産業廃棄物処理事業	16
計	6,922
臨時財政対策債	3,834
合計	16,700

(注)上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

- ・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

(別紙2)

令和4年度資金調達計画

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和4年度
国内債	6,550億円
10年債	2,700億円
20年債	1,000億円
5年債	200億円
30年債	200億円
FLIP債	2,450億円
国外債	3,000億円
フレックス枠	2,400億円
計	11,950億円

※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和4年度
地共連引受債	3,000億円
10年債	1,500億円
20年債	1,500億円
地共済引受債	2,300億円
10年債	1,000億円
20年債	1,300億円
計	5,300億円

※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和4年度
	750億円

※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 合計

合計	令和4年度
	18,000億円

令和 4 年度 事業実施方針

- I 令和 4 年度の貸付けについて
- II 令和 4 年度の資金調達について
- III 令和 4 年度の地方支援業務について
- IV 令和 4 年度のリスク管理及び内部統制について
- V 令和 4 年度の組織・体制について

地方公共団体金融機構

令和4年度 事業実施方針

地方公共団体金融機構（以下、「機構」という。）は、地方債計画に基づく多様な事業への貸付けを通じ、住民生活に密着した事業を支えるとともに、このために必要な資金については、国内外の市場で多様な手法を活用し、低コストで安定的な調達を行うよう努める。

併せて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとする地方公共団体の財政運営全般にわたる課題解決に向けて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」を三本柱として地方支援業務を実施する。

その際、機構が地方共同法人として地方公共団体とともに発展することを目指すという視点の下、首長から実務担当者まで、より多様なチャンネルを通じて対話を行うことにより、機構に対する理解の促進や地方公共団体の政策ニーズの適切な把握・分析に努め、地方の政策ニーズを機構の貸付け及び地方支援業務等に的確に反映するよう取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響を与えている環境下においても、資金調達や貸付けなど必要な業務を適切に遂行できるよう万全を期すとともに、地方公共団体が抱える課題等を踏まえ、地方支援業務をはじめとする各事業の実施に当たり、柔軟かつ適切に対応する。

以上により、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として求められる使命を十分に果たし、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指す。

I 令和4年度の貸付けについて

1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与する。

また、地方単独事業のうち政策的に対応する必要がある大きい事業（緊急防災・減災事業や公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業等）や住民生活に密着した公営企業等、更には地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野（辺地対策事業及び過疎対策事業等）、東日本大震災等大規模災害に関連する事業を支援する。

2. 令和4年度貸付計画の概要

改正後の令和3年度地方債計画及び令和4年度地方債計画における機構資金の計上額を基礎として過去の執行実績等を勘案し、1兆6,700億円を計上する（令和3年度貸付計画額2兆5,100億円から8,400億円、33.5%の減。詳細は表1のとおり。なお、令和2年度貸付計画額は1兆6,600億円）。

(1) 一般会計債の事業種別に応じた所要額の計上

地域が主体的に実施する「一般単独事業」については、一般事業、地域活性化事業、防災対策事業、地方道路等整備事業、合併特例事業、緊急防災・減災事業、公共施設等適正管理推進事業及び緊急自然災害防止対策事業、「一般単独事業」以外の事業については、公共事業等、公営住宅事業、学校教育施設等整備事業、社会福祉施設整備事業、一般廃棄物処理事業、辺地対策事業及び過疎対策事業において、事業種別に応じ、所要額を計上する。

(2) 臨時財政対策債への対応

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として措置される臨時財政対策債について、所要額を計上する。

(3) 生活関連社会資本の整備の推進に資する公営企業債の計上

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備について、所要額を計上する。

(4) その他同意等の見込まれる事業等への対応

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債を貸付対象とする。

3. 貸付条件

地方公共団体のニーズを的確に把握の上、住民福祉の増進に積極的に寄与する等の観点から、貸付対象事業の性質や役割に即して、貸付利率（基準利率及び機構特別利率）、金利方式、償還期限及び据置期間の貸付条件を「地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項」及び貸付規程において適切に設定する。

4. 機構資金の活用環境の整備

借入条件の検討をサポートするセルフチェックシートや償還年次表シミュレーションソフトの活用促進、借入手続の効率化等、引き続き機構資金を活用しやすい環境の整備を図るとともに、相談・助言を実施する。

5. 審査

資本市場の信認を得られるよう、引き続き貸付けに際し必要な審査を適切に実施する。

また、貸付けを行った地方公共団体の財政状況の把握の充実に図りつつ、引き続き与信管理を適切に実施する。

(表1)

令和4年度事業別貸付計画

(単位:億円、%)

事業等名		令和4年度	令和3年度	差引	増減率	【参考】 令和4年度 地方債計画 計上額
		計画額(A)	計画額(B)	(A)-(B)=(C)	(C)/(B)×100	
一 般 会 計 債	公 共 事 業 等	320	317	3	0.9	361
	公 営 住 宅 事 業	112	124	▲ 12	▲ 9.7	125
	学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	65	81	▲ 16	▲ 19.8	146
	社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	80	90	▲ 10	▲ 11.1	91
	一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	57	66	▲ 9	▲ 13.6	110
	一 般 事 業	59	60	▲ 1	▲ 1.7	83
	地 域 活 性 化 事 業	85	107	▲ 22	▲ 20.6	86
	防 災 対 策 事 業	115	134	▲ 19	▲ 14.2	138
	地 方 道 路 等 整 備 事 業	225	257	▲ 32	▲ 12.5	303
	合 併 特 例 事 業	843	933	▲ 90	▲ 9.6	803
	緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	1,285	1,453	▲ 168	▲ 11.6	1,678
	公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	1,065	831	234	28.2	2,088
	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	961	870	91	10.5	1,007
	辺 地 対 策 事 業	16	-	16	皆増	16
過 疎 対 策 事 業	656	594	62	10.4	730	
計	5,944	5,917	27	0.5	7,765	
臨 時 財 政 対 策 債		3,834	6,014	▲ 2,180	▲ 36.2	2,350
減 収 補 填 債		-	6,000	▲ 6,000	皆減	-
(一 般 会 計 債 等 分 計)		9,778	17,931	▲ 8,153	▲ 45.5	10,115
公 営 企 業 債	水 道 事 業 (上 水 道)	1,935	1,963	▲ 28	▲ 1.4	2,018
	水 道 事 業 (簡 易 水 道)	85	74	11	14.9	89
	交 通 事 業 (一 般 交 通)	28	28	0	0.0	33
	交 通 事 業 (都 市 高 速 鉄 道)	296	261	35	13.4	360
	病 院 事 業	1,093	1,004	89	8.9	1,296
	下 水 道 事 業	3,203	3,593	▲ 390	▲ 10.9	3,320
	工 業 用 水 道 事 業	79	74	5	6.8	77
	電 気 事 業	53	36	17	47.2	58
	ガ ス 事 業	14	13	1	7.7	16
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	14	11	3	27.3	17
	市 場 事 業	76	88	▲ 12	▲ 13.6	31
	と 畜 場 事 業	2	1	1	100.0	1
	駐 車 場 事 業	4	2	2	100.0	1
	小 計	6,882	7,148	▲ 266	▲ 3.7	7,317
港 湾 整 備 事 業	24	19	5	26.3	29	
観 光 施 設 事 業 ・ 産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	16	2	14	700.0	3	
小 計	40	21	19	90.5	32	
計	6,922	7,169	▲ 247	▲ 3.4	7,349	
計	16,700	25,100	▲ 8,400	▲ 33.5	17,464 (前年度比▲20.0%)	

注1) 事業等名は、令和4年度地方債計画に基づき区分した。

注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として過去の執行実績等を勘案した。

注3) 地方債計画における東日本大震災分については、本表の各関係事業において計3億円を計上した。

注4) 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

Ⅱ 令和4年度の資金調達について

1. 基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、安定的な調達を行うことを基本とする。

2. 資金調達の基本スタンス

必要な資金を低コストで安定的に資本市場から調達するため、多様な資金調達手段を活用するとともに、積極的な情報開示と説明責任を的確に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの信認を確固たるものとする。

また、日本銀行の一連の金融政策により低金利の状況が長期間に及んでいることに加え、海外情勢等により市場環境が大きく変化しているが、今後の金融政策の動向及び投資家の需要を注視しつつ、実際に資金調達を行うに当たっては、引き続き弾力的・機動的に対応する。

(1) 多様な資金調達手段の活用

① 資本市場のニーズに合致した資金調達

安定的な資金調達を行っていく観点から、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期から超長期にわたる多様な年限及び形態による柔軟な資金調達に努める。

② 資金調達の手法

資金調達に当たっては、債券発行を基本とし、市場のニーズに迅速かつ的確に応えた資金調達を行う。

国内債については、定例債として5年債、10年債、20年債及び30年債を発行するとともに、引き続きFLIP (Flexible Issuance Program) 債による投資家ニーズに応じた柔軟な調達を行うほか、市場の環境に応じ、スポット債を発行する。

国外債については、ベンチマーク債（グリーンボンドを含む。）の定例的な発行に努めるとともに、個人向け売出外債を継続的に発行する。

また、長期借入についても引き続き活用する。

加えて、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額など、引き続き、市場の動向に応じて、機動的な資金調達に努めるため、

フレックス枠を設定する。

③ 多様な市場における債券発行

機構ブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、昨今の市場環境を注視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

(2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

① 適切なディスクロージャー

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についてのディスクロージャーを適切に実施する。

また、機構が、貸付けを通じて支援している地方公共団体のSDGsに関連する施策について、適切に情報発信し、その取組を促進する。

② 積極的なIRの実施

投資家説明会や国内外の個別投資家訪問等のIRを戦略的かつ積極的に実施することによって、ESG投資の高まりなども含めた投資家動向の的確な把握に努める。また、機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、資本市場からの信認を確固たるものとすることで、安定的な資金調達の実現に努める。

加えて、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、Web会議システム等を活用したIRにも引き続き取り組んでいく。

③ 資金調達計画等の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう年間の資金調達計画を策定し、年度が始まる前にあらかじめ公表するとともに、年度中の8月においても下半期の資金調達計画を公表する。

また、国内定例債については、各四半期が始まる1ヶ月前までに、その各月の発行年限、発行予定額及び主幹事会社を公表する。

(3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本市場重視の基本姿勢を堅持しつつ、また、地方公共団体との連携強化等にも取り組み、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献する。

3. 令和4年度資金調達計画の概要

貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本とし、令和4年度においては、表2のとおり公募債を1兆1,950億円、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券を5,300億円発行するほか、長期借入を750億円行う予定である。

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和4年度	令和3年度
国内債	6,550億円	7,700億円
10年債	2,700億円	2,800億円
20年債	1,000億円	1,100億円
5年債	200億円	200億円
30年債	200億円	200億円
FLIP債	2,450億円	3,400億円
国外債	3,000億円	3,500億円
フレックス枠	2,400億円	2,750億円
計	11,950億円	13,950億円

※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和4年度	令和3年度
地共連引受債	3,000億円	3,000億円
10年債	1,500億円	1,500億円
20年債	1,500億円	1,500億円
地共済引受債	2,300億円	2,300億円
10年債	1,000億円	1,100億円
20年債	1,300億円	1,200億円
計	5,300億円	5,300億円

※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和4年度	令和3年度
	750億円	750億円

※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和4年度	令和3年度
4年債	—	2,400億円
計	—	2,400億円

※ 令和4年度の発行予定はなし。

※ 令和3年度については、当初計画額を計上。なお、令和3年12月に見直しを行い、1,600億円に減額している。

4 合計

合計	令和4年度	令和3年度
	18,000億円	22,400億円
政府保証債除く	18,000億円	20,000億円

※ 令和3年度は、当初計画額を計上。

Ⅲ 令和4年度の地方支援業務について

1. 基本的な考え方

人口構造等社会情勢の変化やインフラの老朽化等の地方公共団体の政策ニーズの変化等に対応し、また、そのような変化を見据えながら、引き続き地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に向け、総合的な地方支援業務の実施に取り組むこととする。

その際、地方公共団体の財政の健全性の確保、向上に向けて取り組むことが、機構の信用力の維持、経営基盤の充実につながるという観点も踏まえつつ、大局的、中長期的観点から地方支援業務を展開する。

また、様々な財政課題について、質の高い調査研究を実施し、そこで得られた知見や先進事例等の成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

2. 令和4年度地方支援業務の概要

「調査研究」については、国立大学法人政策研究大学院大学と連携し、「人口減少時代等社会構造変革下の地方財政」をテーマとして、教育及び調査研究に関するプロジェクトに中長期的に取り組むほか、諸外国の地方財政制度、地域金融等に関する調査研究に、専門機関と連携し、それぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組む。

「人材育成・実務支援」については、総務省と共同して、個別団体の状況や要請に応じ、個別市区町村等にアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を着実に実施するとともに、先進事例等を紹介するセミナーを実施するなど、丁寧できめ細かい支援を実施する。また、地方財政に関する基本的な制度や地方公共団体の政策上の課題等幅広い分野にわたって学びの機会を拡充するとともに、遠隔地の小規模な団体も含めた地方支援業務の効果向上、新型コロナウイルス感染症への対応のため、eラーニング等 ICT 技術を積極的に活用する。

「情報発信」については、引き続き、地方公共団体が財政の健全性を確保する上で参考となる情報を積極的に提供する。

(1) 調査研究

地方公共団体の財政運営、地域金融、諸外国の地方財政制度、地方公共団体の先進事例、財政分析等に関する総合的な調査研究を実施するとともに、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用するなど、地方公共団体へ

還元する。

① JFM・GRIPS連携プロジェクト

人口減少時代の到来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による社会構造の変革に伴い、地方公共団体の財政運営が直面する政策課題が大きく変化する中で、これらの課題解決に向けて、機構（JFM）と国立大学法人政策研究大学院大学（GRIPS）が相互の強みを活かして連携し、教育及び調査研究に関するプロジェクトに取り組むことにより、健全な地方財政運営に寄与することを目指す。連携プロジェクトは、令和3年度から令和7年度まで5年間かけて取り組むこととし、調査研究事業の成果は、フォーラムやシンポジウムの開催を通じて広く地方公共団体等に還元する。

② 地域金融に関する調査研究

地方公共団体の地域金融機関等からの借入動向及びそれを取り巻く環境等について調査研究を実施するとともに、資金運用に関する最近の実態を把握するため、実態調査を実施する。

③ 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方財政制度やその運用、諸外国の地方公共団体向け地方債資金共同調達機関等の最新の動向等について、専門機関と連携を図りながら、調査研究を実施する。

④ 地方公共団体の先進事例に関する調査研究

地方公共団体の関心の高いテーマに関する先進事例について、先進事例検索システムへの掲載を念頭に、専門機関と連携を図りながら調査研究を実施する。

⑤ 財務情報を活用した財政分析・診断事業

財政分析チャート New Octagon における分析内容の充実を図るとともに、地方公共団体の財務情報の活用等による財政分析・財政診断の拡充に向けた検討を進める。

⑥ 地方財政等に関する調査等

地方財政(税制を含む。)に関し、直面している課題について、総務省と連携し、地方公共団体の政策課題の解決と、持続可能な地方公共団体

の財政運営の実現を図ることを目的として、共同で必要な調査研究を実施する。

⑦ 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査

地方公共団体の財政運営上のニーズや課題を把握するため、地方金融状況調査の機会を利用して、調査対象団体の実務担当者等との間で直面する財政上の課題やこれに関連した機構に対する要望等について、意見交換（財政状況ヒアリング）を実施する。

(2) 人材育成・実務支援

地方公共団体の財政運営の質の向上を図るため、引き続き団体の状況や要請に応じて、個別市区町村等にアドバイザーを派遣する事業に取り組むほか、地方公共団体の職員が各団体において、財政の健全性を確保する上で必要不可欠な財政・金融に係る知識を習得するためのセミナーや研修等を実施する。実施に当たっては、eラーニングやWeb会議システム等を積極的に活用する。

また、自治体ファイナンス・アドバイザー等による、財政運営や資金調達等に対する個別団体へのアドバイスを強化する。

① 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と機構の共同事業として、公営企業・第三セクター等の経営改革、公営企業会計の適用、地方公会計の整備・活用及び公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）の4つの支援分野について、市区町村等にアドバイザーを派遣する事業を引き続き実施し、個別団体の状況や要請に応じて、より丁寧できめ細かい支援を実施する。

② JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

地方公会計制度の活用及び地方公営企業会計適用拡大など、地方公共団体にとって関心の高い地方財政・地方公営企業に関する時宜にかなったテーマを題材としたセミナーを実施し、地方公共団体の職員の能力向上等を図る。

③ 資金調達及び資金運用に係る各種研修会

資金調達等に関する基礎的な知識の習得を目的として、機構主催の資金調達入門及び資金運用入門に係る集合研修を実施する。

また、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所との共催に

より、専門的知識の習得を目的とする宿泊型研修を実施する。

④ eラーニングによる研修事業等

多様な研修機会の充実を図り、遠隔地の小規模な団体にも広く研修効果が及ぶよう、eラーニングにより、機構主催の集合研修における講義等を提供するとともに、地方財政に関する基本的な制度や地方公会計制度等に関する研修コンテンツを開発・提供する。

また、eラーニングで提供をした講義の一部については、アーカイブ化し、後年度においても活用できるようにする。

⑤ 出前講座

自治体ファイナンス・アドバイザー等を講師として、財政運営や資金調達・資金運用など、その団体の要望に応じたテーマで講座を実施する。実施に当たっては、オンライン形式も活用しつつ、都道府県（市町村担当課）等と連携して、効率的・効果的に実施する。

⑥ 実務支援

地方公共団体の抱える財政運営や資金調達等に係る具体的な課題や疑問に対して、電話、メール及びWeb会議システムの活用や、講師派遣等の方法により個別に助言を行う。

(3) 情報発信

地方支援に関する新規事業の実施や拡大に伴い、地方公共団体の活用に必要な情報を提供し、地方支援業務の効果的・円滑な実施につながるよう、地方支援業務のホームページの充実を図る。

また、先進事例検索システムの掲載事例及び財政分析チャート New Octagon の充実を行うほか、金融知識、参考事例、経済・金融データ等地方公共団体にとって参考となる情報を、ホームページや各種広報媒体等を活用して積極的に発信する。

Ⅳ 令和4年度のリスク管理及び内部統制について

1. 基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの信認を確固たるものとするため、地政学的リスクなど様々なリスクが高まる中、金利リスクなど機構が抱える各種リスクを適切に管理するとともに、財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行う。

2. リスク管理の基本スタンス

(1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各事業部門のリスクについて統合的な把握・管理を行うリスク管理統括課により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

また、実践的なマニュアルの整備や研修等による職員のリスク意識の向上などにより、日常的なリスク管理の強化を図る。

(2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

- ① 機構は最長40年の長期の貸付けを行う一方で、その原資は10年債を中心とした債券発行等により調達しており、貸付期間と資金調達期間との間に大きな差異が生じることから、債券等借換え時の金利リスク（債券等支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク）が大きいという特性を有している。
- ② このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ALM（資産・負債管理）を適時・適切に実施しながら、金利変動準備金による対応等、様々な手段によって金利リスクの軽減に努める。
- ③ 中長期の観点からのALMを実施し、その下で債券発行等のオペレーションを行う。このため、ALM委員会においてALM運営方針を定め、デュレーションギャップを活用した管理指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、定期的にモニタリングを行うことにより、ALMの内容を適切に経営判断に反映させる。

(3) 機構における流動性リスクの管理

流動性リスクへの対応として、毎月、資金計画を立て、日々の資金繰りを管理するとともに、引き続き、不測の事態に備えて複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、また、余裕資金については短期で運用する。

加えて、流動性補完資産確保方針に基づき、万一の市場混乱時にも機構債券等の償還金や利息の支払いに支障をきたさないよう、少なくとも翌1ヶ月分の所要額について換金性の高い資産をあらかじめ保有することにより、流動性リスクの軽減に努める。

(4) 災害対策等

東日本大震災をはじめとする深刻な自然災害等を教訓として、緊急時の対応について点検・訓練を行い、大規模な災害等が発生した場合においても、優先業務（債券元利払い及び融資）を着実に実施できる体制を確保する。

また、新型コロナウイルス感染症に関する状況等を踏まえ、テレワーク環境の整備や感染予防策の徹底等、必要な対策を実施し、業務継続可能な体制を確保する。

3. 内部統制の基本スタンス

財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制を有効かつ効率的に整備し、運用する。

また、事業年度の末日を基準日として内部統制についての評価を記載した内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査証明を受け、決算と併せて公表する。

V 令和4年度の組織・体制について

1. 基本的な考え方

業務を円滑かつ着実に実施するため、引き続き効率的な業務運営に努めつつ、組織・体制の整備を図る。

2. 令和4年度における組織・体制の整備

高度かつ多様な業務遂行のため、民間の金融実務経験者を積極的に活用するとともに、地方三団体の協力を得て地方公共団体からの派遣職員の確保を図る。

また、機構職員に対してOJT研修や金融関連業務に係る実務研修等を計画的に行い、人材育成を図る。

なお、機構に対する理解の促進や円滑な業務運営への協力を得ることを目的とし、引き続き地方公共団体に対する広報、説明及び意見交換の充実を図る。

更に、機構のサーバ等機器の保守期限が令和6年に到来することなどを踏まえ、次期システムへの更新に向けた作業に着手し、業務継続性の確保や業務効率化の一層の推進、情報セキュリティの強化に向けた取組を進める。

令和 4 年度政府予算案等の状況について (地方公共団体金融機構関連事項)

1. 地方債計画における機構資金

令和 4 年度地方債計画における地方公共団体金融機構資金

通常収支分	1兆7,461億円	(対前年度 ▲4,362億円、▲20.0%)
(うち、公共施設等適正管理推進事業債)	2,088億円	(対前年度 1,133億円、118.6%)
(うち、臨時財政対策債)	2,350億円	(対前年度 ▲5,397億円、▲69.7%)
東日本大震災分	3億円	(対前年度 0億円、0%)
合計	1兆7,464億円	(対前年度 ▲4,362億円、▲20.0%)

<参考 1> 令和 4 年度地方債計画 (総務省資料)

2. 公庫債権金利変動準備金の一部の国への帰属

地方公共団体金融機構法附則第 14 条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。

- ① 森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和 4 年度は 500 億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。

※令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で総額 2,300 億円を国に帰属させる予定。

- ② 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和 4 年度は同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。

※平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間で総額 15 億円以内を国に帰属させる予定。

<参考 2> 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

3. 公庫債権金利変動準備金の活用時期の見直し

令和 4 年度に「地域デジタル社会推進費」の財源として予定していた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金 (0.2 兆円) の国への帰属については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用することとされている。

<参考 3> 令和 4 年度地方財政対策の概要 (抜粋)

令和 4 年度地方債計画

(通常収支分)

(単位：億円、%)

項 目	令和 4 年度 計画額 (A)	令和 3 年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,905	16,098	△ 193	△ 1.2
2 公営住宅建設事業	1,090	1,103	△ 13	△ 1.2
3 災害復旧事業	1,127	1,141	△ 14	△ 1.2
4 教育・福祉施設等整備事業	3,707	3,319	388	11.7
(1) 学校教育施設等	1,454	1,223	231	18.9
(2) 社会福祉施設	367	371	△ 4	△ 1.1
(3) 一般廃棄物処理	807	639	168	26.3
(4) 一般補助施設等	542	549	△ 7	△ 1.3
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	28,013	27,724	289	1.0
(1) 一般	2,411	2,322	89	3.8
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	5,500	6,200	△ 700	△ 11.3
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	5,220	4,320	900	20.8
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
6 辺地及び過疎対策事業	5,730	5,520	210	3.8
(1) 辺地対策	530	520	10	1.9
(2) 過疎対策	5,200	5,000	200	4.0
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	56,717	56,050	667	1.2
二 公営企業債				
1 水道事業	5,566	5,258	308	5.9
2 工業用水道事業	300	303	△ 3	△ 1.0
3 交通事業	1,963	1,739	224	12.9
4 電気事業・ガス事業	288	195	93	47.7
5 港湾整備事業	689	571	118	20.7
6 病院事業・介護サービス事業	4,193	3,637	556	15.3
7 市場事業・と畜場事業	379	375	4	1.1
8 地域開発事業	840	658	182	27.7
9 下水道事業	12,181	11,934	247	2.1
10 観光その他事業	78	56	22	39.3
計	26,477	24,726	1,751	7.1
合 計	83,194	80,776	2,418	3.0

(単位：億円、%)

項 目		令和4年度 計画額 (A)	令和3年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 臨 時 財 政 対 策 債		17,805	54,796	△ 36,992	△ 67.5
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(334)	(241)	(93)	(38.6)
総 計		(334) 101,799	(241) 136,372	(93) △ 34,574	(38.6) △ 25.4
内 訳	普 通 会 計 分	76,077	112,407	△ 36,331	△ 32.3
	公 営 企 業 会 計 等 分	25,722	23,965	1,757	7.3
資 金 区 分					
公 的 資 金		43,713	58,662	△ 14,949	△ 25.5
財 政 融 資 資 金		26,252	36,839	△ 10,587	△ 28.7
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		17,461	21,823	△ 4,362	△ 20.0
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(334)	(241)	(93)	(38.6)
民 間 等 資 金		58,086	77,710	△ 19,625	△ 25.3
市 場 公 募		36,600	44,700	△ 8,100	△ 18.1
銀 行 等 引 受		21,486	33,010	△ 11,525	△ 34.9

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業等に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和4年度地方債計画

(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位：億円、%)

項 目		令和4年度 計画額 (A)	令和3年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一	一般会計債				
	公営住宅建設事業	8	7	1	14.3
	災害復旧事業	1	2	△	△ 50.0
	一般単独事業	1	1	0	0.0
	公営企業債				
	水道事業	5	1	4	400.0
	国の予算等貸付金債	(1)	(1)	(0)	(0.0)
	総 計	(1)	(1)	(0)	(0.0)
		15	11	4	36.4
内 訳	普通会計分	9	8	1	12.5
	公営企業会計等分	6	3	3	100.0
資金区分	公 的 資 金				
	財政融資資金	12	8	4	50.0
	地方公共団体金融機構資金	3	3	0	0.0
	(国の予算等貸付金)	(1)	(1)	(0)	(0.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の () 書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和4年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和4年度 計画額 (A)	令和3年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,905	16,098	△ 193	△ 1.2
2 公営住宅建設事業	1,098	1,110	△ 12	△ 1.1
3 災害復旧事業	1,128	1,143	△ 15	△ 1.3
4 教育・福祉施設等整備事業	3,707	3,319	388	11.7
(1) 学校教育施設等	1,454	1,223	231	18.9
(2) 社会福祉施設	367	371	△ 4	△ 1.1
(3) 一般廃棄物処理	807	639	168	26.3
(4) 一般補助施設等	542	549	△ 7	△ 1.3
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	28,014	27,725	289	1.0
(1) 一般	2,412	2,323	89	3.8
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	5,500	6,200	△ 700	△ 11.3
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	5,220	4,320	900	20.8
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
6 辺地及び過疎対策事業	5,730	5,520	210	3.8
(1) 辺地対策	530	520	10	1.9
(2) 過疎対策	5,200	5,000	200	4.0
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	56,727	56,060	667	1.2
二 公営企業債				
1 水道事業	5,571	5,259	312	5.9
2 工業用水道事業	300	303	△ 3	△ 1.0
3 交通事業	1,963	1,739	224	12.9
4 電気事業・ガス事業	288	195	93	47.7
5 港湾整備事業	689	571	118	20.7
6 病院事業・介護サービス事業	4,193	3,637	556	15.3
7 市場事業・と畜場事業	379	375	4	1.1
8 地域開発事業	840	658	182	27.7
9 下水道事業	12,181	11,934	247	2.1
10 観光その他事業	78	56	22	39.3
計	26,482	24,727	1,755	7.1
合 計	83,209	80,787	2,422	3.0

(単位：億円、%)

項 目		令和4年度 計画額(A)	令和3年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 臨時財政対策債		17,805	54,796	△ 36,992	△ 67.5
四 退職手当債		800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債		(335)	(242)	(93)	(38.4)
総 計		(335) 101,814	(242) 136,383	(93) △ 34,570	(38.4) △ 25.3
内 訳	普通会計分	76,086	112,415	△ 36,330	△ 32.3
	公営企業会計等分	25,728	23,968	1,760	7.3
資金区分					
公 的 資 金		43,728	58,673	△ 14,945	△ 25.5
財 政 融 資 資 金		26,264	36,847	△ 10,583	△ 28.7
地方公共団体金融機構資金		17,464	21,826	△ 4,362	△ 20.0
(国の予算等貸付金)		(335)	(242)	(93)	(38.4)
民 間 等 資 金		58,086	77,710	△ 19,625	△ 25.3
市 場 公 募		36,600	44,700	△ 8,100	△ 18.1
銀 行 等 引 受		21,486	33,010	△ 11,525	△ 34.9

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業等に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 6 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 8 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和4年度地方債計画について

令和4年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は10兆1,799億円となり、前年度に比べて3兆4,574億円、25.4%の減となっている。

このうち、普通会計分は7兆6,077億円で、前年度に比べて3兆6,331億円、32.3%の減、公営企業会計等分は2兆5,722億円で、前年度に比べて1,757億円、7.3%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債1兆7,805億円（前年度に比べて3兆6,992億円、67.5%の減）を計上している。

(3) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充（消防本部における災害対応ドローンの整備、応援職員の受入れ施設等の整備及び消防救急デジタル無線の機能強化等）することとし、5,000億円を計上している。

(4) 緊急自然災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、引き続き緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

(5) 緊急浚渫推進事業の推進

地方公共団体が、引き続き緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、1,100億円を計上している。

(6) 公共施設等の適正管理の推進

令和4年度以降も、地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業を令和8年度まで継続し、脱炭素化に係る事業（令和7年度まで）を加えるとともに、長寿命化に係る事業の対象を拡充（空港施設、ダム）することとし、5,220億円（前年度に比べて900億円、20.8%の増）を計上している。

(7) 過疎対策事業の推進

公共施設の老朽化対策の推進等のため、過疎対策事業を充実することとし、5, 200億円（前年度に比べて200億円、4.0%の増）を計上している。

(8) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進するため、脱炭素化や公立病院の機能分化・連携強化、下水道の広域化等の取組み及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(9) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合（全体の42.9%）を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額15億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

【参考1】通常分・特別分の状況（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	76,086	112,415	△36,330	△32.3
通常分	49,781	49,019	762	1.6
特別分	26,305	63,396	△37,092	△58.5
臨時財政対策債	17,805	54,796	△36,992	△67.5
財源対策債	7,600	7,700	△100	△1.3
退職手当債	800	800	0	0.0
調 整	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	25,728	23,968	1,760	7.3
総 計	101,814	136,383	△34,570	△25.3
通常分	75,509	72,987	2,522	3.5
特別分	26,305	63,396	△37,092	△58.5

- (注) 1 公営企業会計等分はすべて通常分である。
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考2】地方債資金の構成内訳（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和4年度計画		令和3年度計画		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	43,728	42.9	58,673	43.0	△14,945	△25.5
財 政 融 資 資 金	26,264	25.8	36,847	27.0	△10,583	△28.7
地方公共団体金融機構資金	17,464	17.2	21,826	16.0	△4,362	△20.0
(国の予算等貸付金)	(335)	-	(242)	-	93	(38.4)
民 間 等 資 金	58,086	57.1	77,710	57.0	△19,625	△25.3
市 場 公 募	36,600	35.9	44,700	32.8	△8,100	△18.1
銀 行 等 引 受	21,486	21.1	33,010	24.2	△11,525	△34.9
合 計	101,814	100.0	136,383	100.0	△34,570	△25.3

- (注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆6,200億円（前年度比9,600億円、12.7%減）を予定している。
2 国の予算等貸付金の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

令和4年度地方債計画資金区分
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位: 億円)

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共団体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
一 一 般 会 計 債							
1 公 共 事 業 等	15,905	5,273	4,912	361	10,632	7,823	2,809
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,098	493	368	125	605	544	61
3 災 害 復 旧 事 業	1,128	1,128	1,128	0	0	0	0
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,707	2,040	1,693	347	1,667	955	712
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,454	946	800	146	508	286	222
(2) 社 会 福 祉 施 設	367	163	72	91	204	132	72
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	807	669	559	110	138	64	74
(4) 一 般 補 助 施 設 等	542	262	262	0	280	115	165
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	537	0	0	0	537	358	179
5 一 般 単 独 事 業	28,014	7,112	926	6,186	20,902	10,977	9,925
(1) 一 般	2,412	83	0	83	2,329	1,871	458
(2) 地 域 活 性 化	690	86	0	86	604	443	161
(3) 防 災 対 策	871	264	126	138	607	350	257
(4) 地 方 道 路 等	3,221	303	0	303	2,918	2,470	448
(5) 旧 合 併 特 例	5,500	803	0	803	4,697	423	4,274
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	1,678	0	1,678	3,322	1,881	1,441
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	5,220	2,188	100	2,088	3,032	1,603	1,429
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	4,000	1,707	700	1,007	2,293	1,226	1,067
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	1,100	0	0	0	1,100	710	390
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,730	5,725	4,979	746	5	0	5
(1) 辺 地 対 策	530	530	514	16	0	0	0
(2) 過 疎 対 策	5,200	5,195	4,465	730	5	0	5
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	0	0	0	345	103	242
8 行 政 改 革 推 進	700	0	0	0	700	419	281
9 調 整	100	0	0	0	100	96	4
計	56,727	21,771	14,006	7,765	34,956	20,917	14,039
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	5,571	4,636	2,529	2,107	935	818	117
2 工 業 用 水 道 事 業	300	77	0	77	223	12	211
3 交 通 事 業	1,963	543	150	393	1,420	937	483
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	288	74	0	74	214	6	208
5 港 湾 整 備 事 業	689	238	209	29	451	141	310
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	4,193	2,068	755	1,313	2,125	505	1,620
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	379	32	0	32	347	241	106
8 地 域 開 発 事 業	840	0	0	0	840	378	462
9 下 水 道 事 業	12,181	7,840	4,520	3,320	4,341	2,383	1,958
10 観 光 そ の 他 事 業	78	4	0	4	74	23	51
計	26,482	15,512	8,163	7,349	10,970	5,444	5,526
合 計	83,209	37,283	22,169	15,114	45,926	26,361	19,565
三 臨 時 財 政 対 策 債	17,805	6,445	4,095	2,350	11,360	10,173	1,187
四 退 職 手 当 債	800	0	0	0	800	66	734
総 計	101,814	43,728	26,264	17,464	58,086	36,600	21,486

公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 平成20年度以降、令和3年度までに総額2.8兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。
- 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。
 - ① 森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和4年度は500億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
 - ※ 令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させる予定。
 - ② 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和4年度は旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融資特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。
 - ※ 平成30年度から令和5年度までの6年間で総額15億円以内を国に帰属させる予定。
- 公庫債権金利変動準備金の活用時期の見直し。
令和3年度及び令和4年度に「地域デジタル社会推進費」の財源として予定していた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金(総額4,000億円)の国への帰属については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用することとされている。

【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費 を中心)
H30～ R5	総額15億円以内 H30 0.6億円 R1～R3 — R4 0.3億円(※) ※予算額ベース。最終的な納付額は、年度末にコンセッション導入の実績に応じて決定。	上下水道コンセッションに係る 補償金免除繰上償還の財源

年度	納付額	活用先
R2～ R6	総額2,300億円 R2 600億円 R5 500億円 R3 400億円 R6 300億円 R4 500億円	森林環境譲与税

【地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

令和3年12月20日

総務大臣 金子 恭之 殿

地方公共団体金融機構

理事長 佐藤 文俊

公庫債権金利変動準備金の国への帰属に対する意見

令和4年度における公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な財務基盤を確保しつつ、以下のとおり行われるものと認識しております。これらは、地方公共団体のために活用されるものであり、異議はありません。

- ・ 森林整備等の推進に係る森林環境譲与税増額のため、令和2年度から令和6年度までの5年間、総額2,300億円とする枠組みで行われるもの
- ・ 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、平成30年度から令和5年度までの6年間、総額15億円以内とする枠組みの範囲内において行われるもの

今後の公庫債権金利変動準備金の取扱いに当たっても、同条の規定に基づき、財務基盤の確保、政府保証債による資金手当により、本機構に対する市場の信認と公庫債権管理業務の将来にわたる円滑な運営にいさかも支障が生じることがないように万全を期すとともに、その時期及び内容については計画的かつ合理的なものとするようお願いします。また本機構の財産が地方公共団体の寄与により形成された経緯を踏まえ、地方公共団体のために活用されるようお願いします。

地域社会のデジタル化の推進

○ 地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を一層推進するため、令和4年度地方財政計画の歳出項目として、引き続き「地域デジタル社会推進費」を計上

【事業費】

2,000億円（令和3年度と同額）

※「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和4年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用

地域デジタル社会形成に向け想定される取組（例）

デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援	デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進
地域におけるデジタル人材の育成・確保	デジタル技術を活用した安心・安全の確保
条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化	中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

地方交付税措置

【算定項目】

「地域デジタル社会推進費」（普通交付税の臨時費目）

【算定額】

2,000億円程度

（うち道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度）

「令和4年度地方財政対策の概要」より抜粋

公庫債権金利変動準備金の活用時期の見直しについて

令和3年度及び令和4年度に「地域デジタル社会推進費」の財源として予定していた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金（総額 4,000億円）の国への帰属については、令和3年度補正予算及び令和4年度地方財政対策において、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用することとされた。

■ 令和2年12月21日 令和3年度地方財政対策の概要（抜粋）

5 地域デジタル社会の推進

地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費（仮称）」2,000億円を計上（令和3・4年度）

■ 令和3年11月26日付け総務省自治財政局財政課事務連絡

令和3年度補正予算（第1号）に伴う対応等について（抜粋）

第2 補正予算に係る財政措置等

1 地方交付税

(3) 令和3年度地方財政計画において「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和3年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円について、その活用時期を見直すこととしていること。

■ 令和3年12月24日 令和4年度地方財政対策の概要（抜粋）

5 地域社会のデジタル化の推進

地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」について、令和4年度においても、引き続き2,000億円を計上

※ 「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和4年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用

多様な資金調達手段の活用

時期	国内債等	国外債
平成20年度	【11月】初の機構債（非政府保証10年債）発行（C+29bp） 【1月】初の機構20年債の発行 【2月】初の機構5年債の発行	
平成21年度	【4月】以降、機構10年債の毎月発行 【7月】FLIP債の発行開始	
平成22年度		【1月】政府保証外債の発行（グローバルドル・10年・USD1bn） ユーロMTNプログラムの設定（ロンドン市場）
平成23年度	【3月】長期借入金による資金調達（7年・300億円）	【1月、3月】初の非政府保証外債の発行（28件・USD・AUD・ZD878mn）
平成24年度	【8月】スポット債の発行（7年・200億円） 【1月】スポット債の発行（15年・150億円）	【9月】初のベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【2月】第2回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【3月】初の国内個人向け売出外債の発行（5年・AUD100mn） ※以後、毎年度発行
平成25年度	【5月】長期借入（10年・185億円） ※初のシンジケートローンによる資金調達 【8月】スポット債の発行（3年・200億円） 【12月】スポット債の発行（15年・200億円） 【1月】スポット債の発行（15年・150億円） 【2月】スポット債の発行（2年・500億円） 【3月】機構10年債の通年毎月400億円の発行	【7月】グローバルMTNプログラムへの変更（5年・USD1.5bn） 【9月】第3回ベンチマーク非政府保証外債の発行 ※初の非政府保証外債でのグローバル・ドル債 【3月】第4回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn）
平成26年度	【4月】フレックス枠（1,500億円）を導入 【6月】スポット債の発行（30年・150億円） 【3月】スポット債の発行（2年・250億円）	【9月】第5回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・EUR1bn） ※初のユーロ建てベンチマーク非政府保証外債 【2月】第6回ベンチマーク非政府保証外債の発行（10年・USD1bn） ※ベンチマーク非政府保証外債では初の10年債
平成27年度	【7月】初の40年債をFLIP債により発行（100億円） 【11月】地共済引受債（10年・20年）の発行開始 【2月】スポット債の発行（2年・250億円）	【4月】第7回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・USD1bn） ※ドル建てのベンチマーク非政府保証外債では初の7年債 【2月】第8回非政府保証外債の発行（5年・USD500mn） ※東京プロボンドマーケットにも上場
平成28年度	【4月】定例債として30年債の発行開始 【4月】地共連引受債（20年）の発行開始 ※これまでの10年引受額を10年と20年で半々	【4月】第9回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1.5bn） 【10月】第10回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・USD1bn）
平成29年度	【9月】機構10年債の第100回目の発行	【4月】第11回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【9月】第12回ベンチマーク非政府保証外債の発行（3年・USD1bn） ※ベンチマーク非政府保証外債では初の3年債
平成30年度	【7月】初のバンクミーティングの開催 【9月】初の共同主幹事方式・シンジケートローンによる資金調達 （9、12、3月での5年・10年合わせて485億円） 【2月】スポット債の発行（40年・150億円）	【4月】第13回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【9月】第14回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【3月】第15回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn）
令和元年度	【1月】スポット債の発行（40年・150億円）	【9月】第16回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【2月】第17回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・EUR500mn） GB ※初のGB（グリーンボンド）
令和2年度	【8月】スポット債の発行（30年・100億円） 【9月】スポット債の発行（40年・100億円）	【5月】第18回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1.5bn） 【9月】第19回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1.5bn） 【2月】第20回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・EUR500mn） GB 第21回ベンチマーク非政府保証外債の発行（10年・USD1.25bn） 【6月～12月】プライベート・プレイスマンによる非政府保証外債を計9本発行 （10年・USD60mn、10年・AUD計730mn、15年・AUD290mn）
令和3年度		【4月】第22回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1.25bn） 【9月】第23回ベンチマーク非政府保証外債の発行（10年・EUR1.0bn） 【1月】第24回ベンチマーク非政府保証外債の発行（3年・USD750mn） GB

グリーンボンド起債概要 (2022年1月発行:3年米ドル建てベンチマーク債)

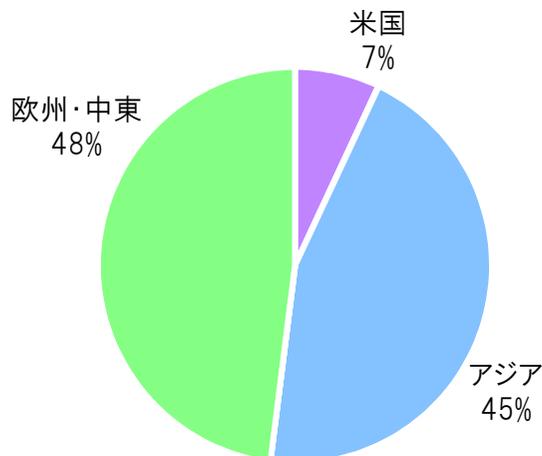
東京プロボンド市場及び
ルクセンブルグ証券取引所への
重複上場を継続

初の米ドル建てによる
グリーンボンドを発行
発行額を大幅に上回る
投資家需要を捕捉し、IPTから3bp
タイトな水準かつ増額
発行となった

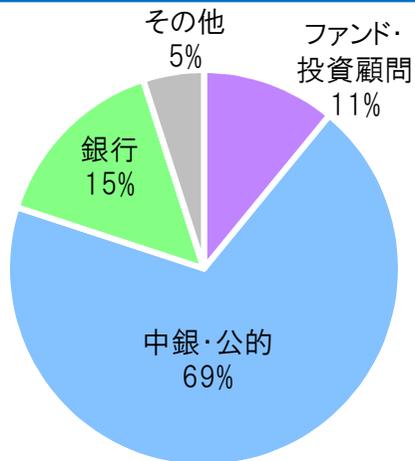
幅広い投資家へ
販売を達成するとともに、
中銀・公的を含む新規及び
グリーン投資家を開拓

順調にオーダーが積み上がり、
最終的に13億米ドル超の
投資家需要を獲得

地域別販売先



投資家タイプ別販売先



発行概要

発行体:	地方公共団体金融機構 Japan Finance Organization for Municipalities ("JFM")
フォーマット:	144A / Reg.S (GMTNプログラムからのドローダウン)
債券格付:	A1 / A+ (Moody's / S&P) *発行時の格付
年限:	3年
発行額:	7.5億米ドル
条件決定日:	2022年1月19日
発行日:	2022年1月27日
償還日:	2025年1月27日
リオファースプレッド:	SOFR MS+26bp (IBLIBOR MS +5.5bp相当) (米国債CT3+21.4bp)
利率:	1.500%
発行価格:	99.930%
上場取引所:	ルクセンブルグ証券取引所 / 東京プロボンド市場
ジョイント・ブックランナー:	Nomura / Barclays / BofA / MS



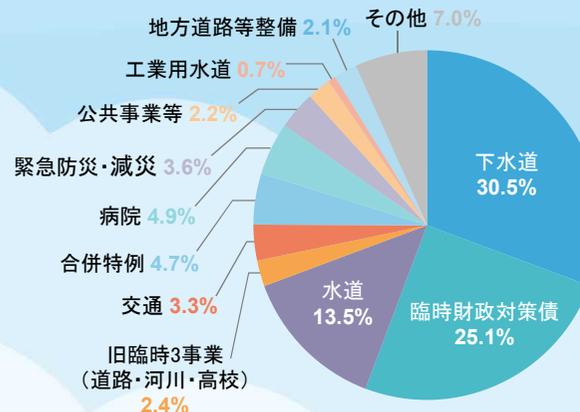
第2回グリーンボンドレポート概要

JFM Green Bond Impact Report 2021 P3を抜粋

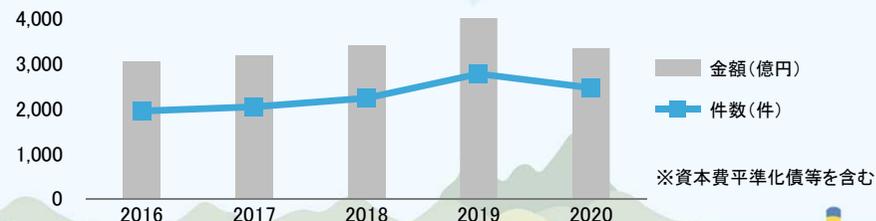
地方公共団体金融機構（以下「機構」という。）は地方公共団体の事業に対して貸付を行っており、2021年3月末時点の貸付残高は23兆1,443億円、うち下水道事業は7兆674億円で30.5%の割合を占める。

2021年2月に地方公共団体の下水道事業を資金使途として第2回目となるグリーンボンドを発行し、発行日以降から2021年3月30日までの貸付に充当した。機構のグリーンボンドワーキンググループが、貸付期間が2021年2月4日～3月30日かつ貸付金額が3億円以上等の63団体に対して調査を行ったところ、合計55団体から有効な回答を取得した（貸付総額：約800億円、有効回答率約87%）。当該レポートはこの回答に基づき下水道事業の概要及び環境効果等について取りまとめており、投資家に対して地方公共団体のSDGsの取組や環境効果について、積極的に発信していくことを目的としている。

事業別 貸付残高の割合



下水道事業 貸付件数・貸付額の推移



※上記数値は地方公共団体からの回答結果をまとめた数値

1. 地方公共団体を取り巻く厳しい環境

- 少子高齢化の進展・人口減少時代の到来
- 社会保障費の増加
- 子育て環境の充実
- 金融環境の変化
- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 公共施設・インフラの更新、防災・減災対策等の需要の増加 など

2. 地方支援業務の在り方

地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に向けた取組が機構の信用力につながるという観点から、地方公共団体のニーズを踏まえ、財政の健全性の確保・向上に向けた支援に取り組む。

また、様々な財政課題について、質の高い調査研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

3. 令和4年度の方向性

地方の政策ニーズを適切に把握し、的確かつきめ細かい支援を実施するため、

- 調査研究について、政策研究大学院大学(GRIPS)と連携してプロジェクトに取り組むなど、専門機関と連携し、それぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組む。
- 人材育成・実務支援について、個別市区町村等へアドバイザーを派遣する経営・財務マネジメント強化事業を着実に実施するなど、丁寧できめ細かい支援を実施する。また、小規模な団体も含めた地方支援の効果向上や感染症対応のため、eラーニング等ICT技術を積極的に活用する。
- 情報発信について、財政の健全性を確保する上で参考となる情報を、充実を図りつつ提供する。

4. 令和4年度の具体的な事業

<調査研究>

- JFM・GRIPS連携プロジェクト
GRIPSと連携し、「人口減少時代等社会構造変革下の地方財政」をテーマとして、中長期的に教育事業、調査研究事業を実施
- 地域金融に関する調査研究
- 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究
- 地方公共団体の先進事例に関する調査研究（新規）
地方公共団体の関心の高いテーマに関する先進事例を調査（得られた事例を先進事例検索システムに掲載）
- 財務情報を活用した財政分析・診断事業（拡充）
市町村の財政分析チャート「New Octagon」の分析内容の充実
- 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査

<人材育成・実務支援>

- 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業【総務省との共同事業】
公営企業等の経営改革や地方公会計整備・活用等の課題に対応するため個別市区町村等へアドバイザーを派遣
- JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー
- 資金調達・資金運用に関する各種研修
- eラーニングによる研修（拡充）
JFMセミナーや資金調達入門研修等における講義を配信するとともに、地方財政の基本的な制度や地方公会計制度等に関する研修コンテンツを開発・配信。講義の一部はアーカイブ化し、後年においても活用
- 出前講座
- 実務支援

<情報発信>

- 先進事例検索システムの運用
- 市町村の財政分析チャート「New Octagon」の運用、分析内容の充実（拡充）（再掲）

令和3年度の地方支援業務の実績

令和4年1月14日現在

事業		内容
調査研究	JFM・GRIPS連携プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○教育事業 GRIPS春学期「地方財政特論」において全12回の講義を実施 ○調査研究事業 「新時代における地域に貢献するひとづくり」をテーマに調査研究会を2回実施。3月にフォーラムを開催し、成果を発信予定。
	地域金融に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○地域金融に関する調査研究 (地域金融機関等からの借入動向等について調査研究を実施) ○地方公共団体の資金調達等に関する実態調査
	諸外国の地方財政制度等に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○諸外国の地方財政制度に関する調査研究への助成を実施
	財政状況ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体の財政運営上のニーズや課題に関するヒアリング調査を実施 【実績】71団体 (Web会議形式)
人材育成・実務支援	経営・財務マネジメント強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○個別団体の課題に対応するため、個別市区町村へアドバイザーを派遣 【実績】支援決定：493団体 (課題対応アドバイス事業302団体、課題達成支援事業150団体、啓発・研修事業41団体) 派遣回数：1,762回(予定)
	eラーニング	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応への対応とともに、遠隔地の小規模な地方公共団体に広く効果が及ぶよう、eラーニングのシステムを構築し、研修コンテンツを提供 【実績】開講コース数：9コース のべ申込者数：3,408人 うちeラーニング独自コンテンツ：地方財政制度(初級編) 363人 自治体職員のための簿記・公会計(導入編) 528人
	JFM地方財政セミナー JFM地方公営企業セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公会計の推進、公共施設の適正管理、地方公営企業会計の適用拡大や経営戦略の策定など、地方公共団体にとって関心の高いテーマのセミナーを開催 【実績】JFM地方財政セミナー 354人 (eラーニング) JFM地方公営企業セミナー 278人 (eラーニング)
	行財政研修会 東京セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体の首長や幹部職員を対象に「コロナ禍と自治体経営」をテーマとしたセミナーを開催 【実績】集合形式、動画配信(ライブ、オンデマンド)
	資金調達入門研修	<ul style="list-style-type: none"> ○初めて資金調達に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】1,591人(動画配信(オンデマンド)) 350人(eラーニング)
	資金運用入門研修	<ul style="list-style-type: none"> ○初めて資金運用に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】717人(eラーニング)
	宿泊型研修	<ul style="list-style-type: none"> ○資金調達・運用担当者のための専門的な研修を短期集中的に開催 ・7月 市町村職員中央研修所(2泊3日) 中止 ・9月 全国市町村国際文化研修所(3泊4日) 中止
	出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体の要望に応じ資金調達など財政運営の健全化に資する講義を全国で実施 ○新たな講座メニューの新設及び講義内容の拡充 【実績】13件(講師派遣1件、Web会議システム12件) 【主な講義内容】・財政分析(New Octagon、公会計)・公営企業決算の見方 ・地方債の金利総論・地方債の借入交渉・資金運用のリスクと管理等
	実務支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体個別の課題解決に向け助言 【実績】37件(講師派遣2件、Web会議システム6件、電話・メール29件) 【相談事例】・資金調達に係る入札方法や金融機関との交渉・基金を活用した資金運用 ・国債や金利スワップレートをを用いた金利分析・債券売却に係る会計処理方法等

事業		内容
情報発信	先進事例検索システム	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体の財政運営や地方公営企業における広域化・民間活用の事例等地方公共団体の関心の高い取組事例等を掲載した『先進事例検索システム』を機構ホームページにおいて提供 ○視認性・操作性が向上するよう3月にホームページをリニューアル予定 <p>【実績】掲載事例：1,364件（新たに地域活性化に関する事例を含め326件追加） アクセス数：6,532件（4月～12月まで。1か月当たり725件）</p>
	財政分析チャート「New Octagon」	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の財政状況を簡易に分析できる財政分析チャート「New Octagon」を提供 <p>【実績】人件費・元金償還に関する分析ツールを開発し、令和4年3月中にリリース予定 アクセス数：16,232件（4月～12月まで。1か月当たり1,807件）</p>
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページで金融データ及び経済指標データ等を提供 ○各種研修会で使用したテキストをホームページで公開し、広く提供

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクターの経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行(公共施設マネジメント)

(2) 支援の方法 個別市区町村に継続的に派遣 (各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施) 都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

(3) 事業規模

- 約3億円 (約500団体・公営企業への派遣を想定)

新型コロナウイルス感染症対策について（業務継続）

新型コロナウイルス感染症に関する状況、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言の発出、解除等を踏まえ、業務継続、役職員の健康確保等の観点から、下記の対応を実施。

記

1 テレワーク勤務環境の整備

役職員全員にテレワーク用業務端末及び業務用携帯電話を配備するとともに、テレワークサービスや Web 会議システムを導入する等、テレワーク勤務環境を整備。

2 出勤者数の抑制及び感染予防対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、出勤者数の抑制（例えば、緊急事態宣言中は、機構執務室への出勤は3割程度）を実施。出勤者についても、各自が利用する公共交通機関の混雑状況等を踏まえ、時差出勤を積極的・弾力的に活用。また、出勤時における検温、手洗い・除菌、マスク着用、執務室の換気、机の距離を離す等、職場における感染予防対策を徹底するとともに、役職員本人又はその同居する家族の希望によりPCR検査を受けた場合の検査費用（全額）を助成。

3 業務実施時における Web 会議システムの活用

研修事業、出前講座、調査・審査、機構主催の会議、IR、機構内部での打合せ等において、Web 会議システムを幅広く活用。

4 テレワーク勤務時の業務効率向上のための業務見直し

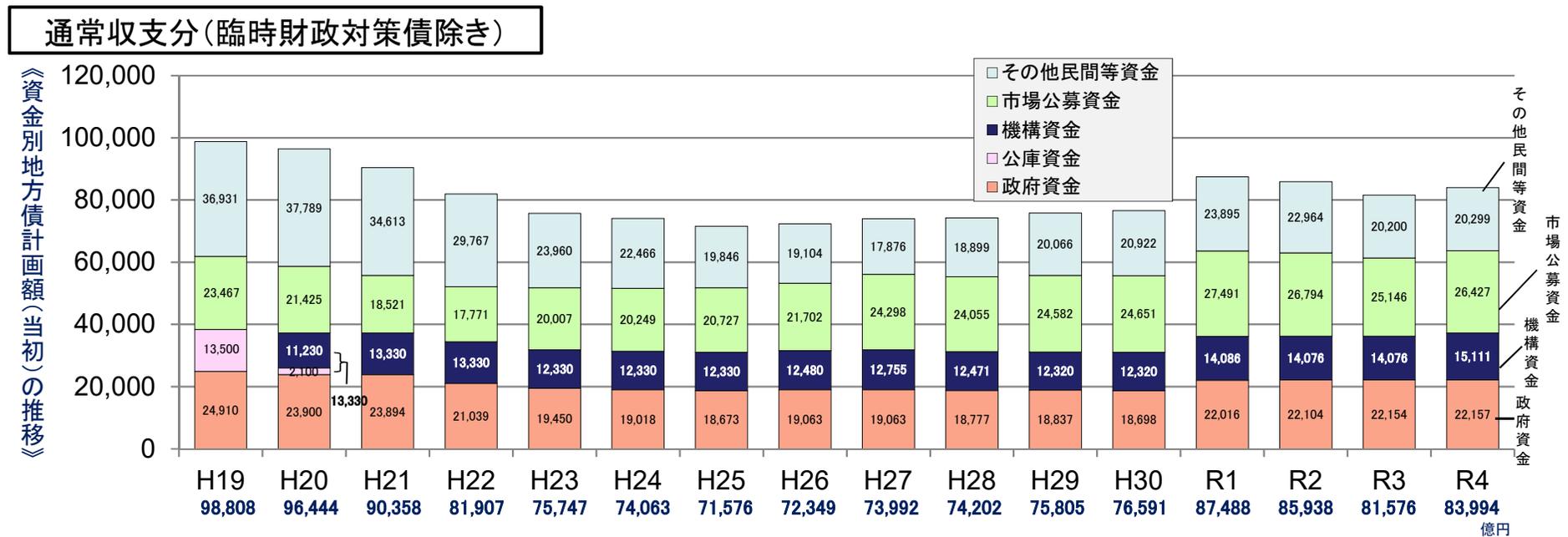
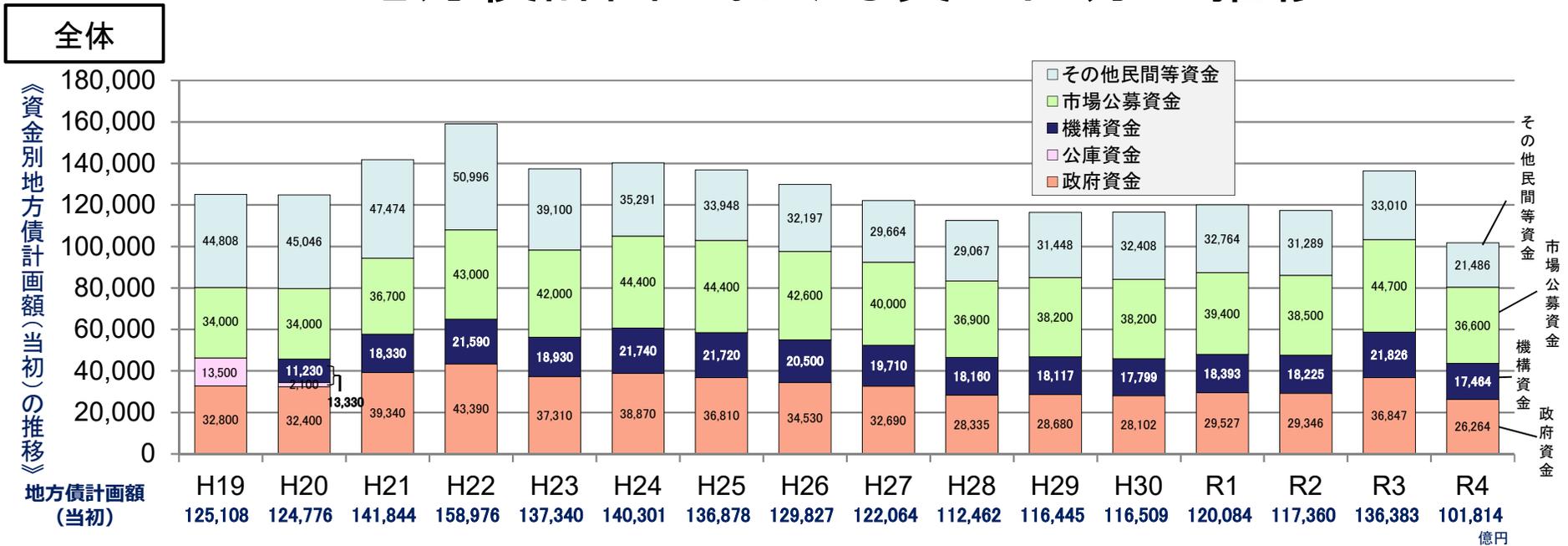
出勤を前提とした仕事の仕方となっている業務（紙による書類提出や押印の求め等）について見直しを実施。

以上

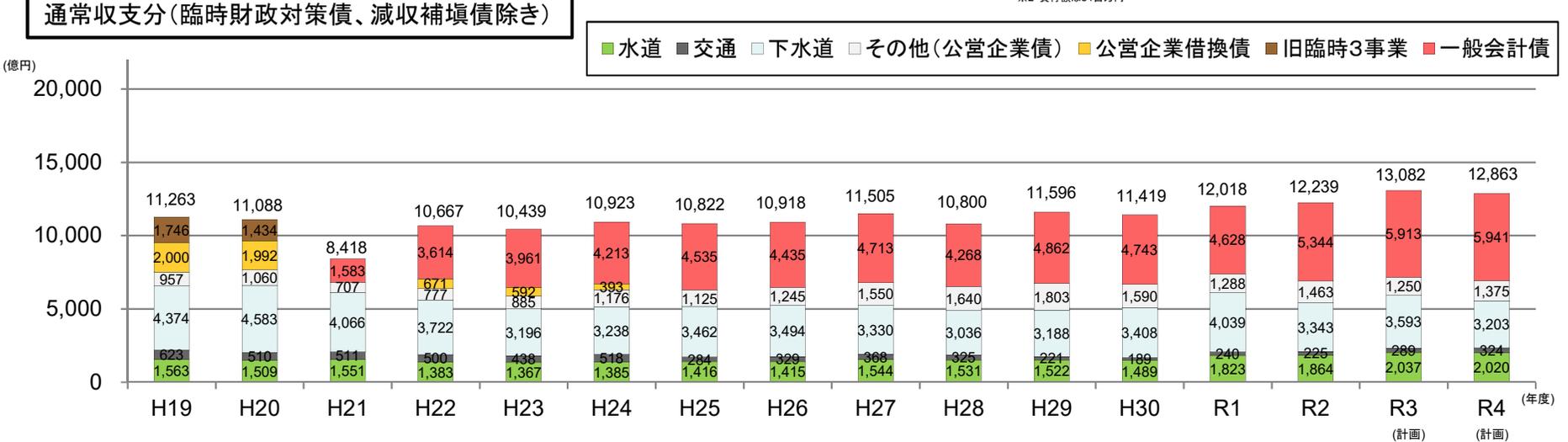
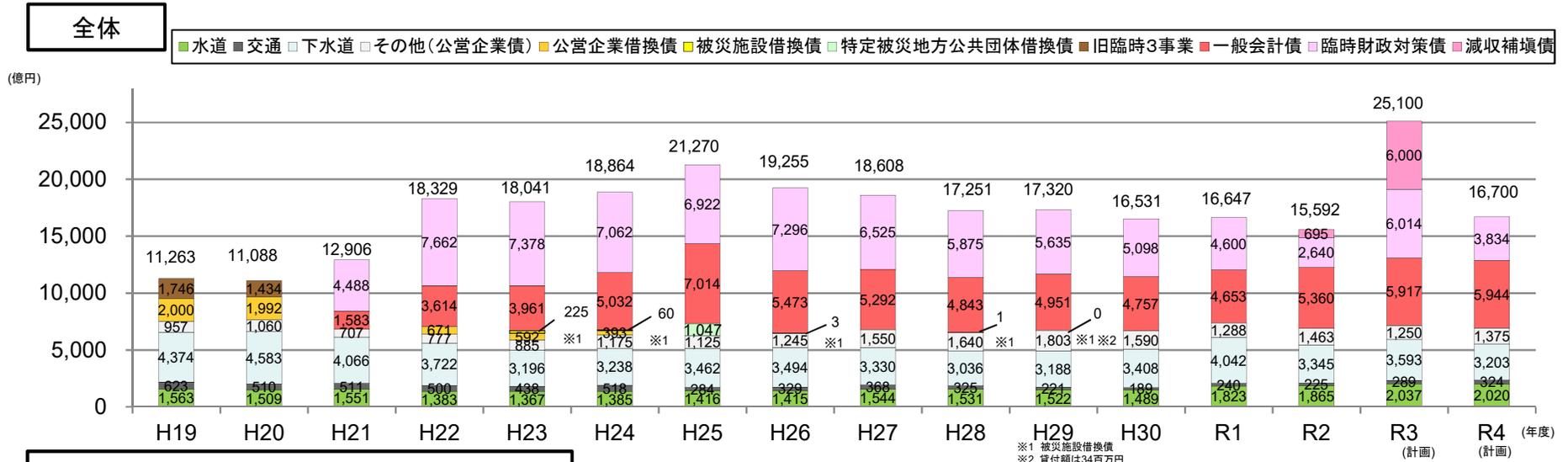
第36回経営審議委員会意見書(R3. 6)に係る対応

項目	意見	対応状況
新型コロナ 対応	新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響を与えている環境下においても、資金調達や貸付けなど必要な業務を適切に遂行できるよう万全を期すとともに、地方公共団体が抱える課題等を踏まえ、各事業の実施に当たり、柔軟かつ適切に対応していくこと。	テレワーク環境の整備や感染予防策の徹底等、必要な対策を実施し、円滑な業務遂行を実現した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響に対する地方公共団体の資金繰り支援として減収補填債等の貸付けを行った。 引き続き、地方公共団体の課題に柔軟かつ適切に対応していく。
貸付け	地方公共団体に対し長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、貸付額の増加が見込まれる臨時財政対策債へ対応するほか、政策的に対応する必要がある防災・減災及び公共施設等の適正管理に関する事業や、上・下水道、病院等住民生活に密接に関連した社会資本整備に関する事業、更には地域活性化の観点等から重要である過疎対策事業等を支援すること。	貸付けについては、臨時財政対策債の貸付けを行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地方税の大幅な減収等に対応するための地方公共団体の資金繰り対策として、特別減収対策企業債及び減収補填債の貸付けを行った。 また、社会インフラの整備・更新に加え、喫緊の課題である緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業や、住民生活に密着した公営企業等への貸付けのほか、過疎対策など地方公共団体が実施する地域の課題に対応した様々な事業に対し、必要となる資金の貸付けを行ってきた。 なお、公共施設等適正管理推進事業債については、令和4年度地方債計画で機構資金が倍増されており、機構において適切に貸付けを行って参りたい。 引き続き、地方のニーズに応じた貸付けを的確に行って参りたい。
資金調達	新型コロナウイルス感染症対応に係る各国の財政政策、各国中央銀行の金融緩和と政策の動向などによる市場環境の変化を踏まえ、引き続き国内外の債券市場における信認を強化するとともに、多様な年限での債券発行やグリーンボンドの発行といったESG投資の動向を踏まえた調達等、様々な手法を研究・活用し、低コストで安定的な資金調達を機動的に行うよう努めること。	資金調達については、市場の動向を踏まえ、国内定例債及びベンチマーク外債の安定的な発行を行った。また、機動的にFLIP債(計61本(2月末現在))の発行を行った。さらに、多様な資金調達手段の活用として、引き続き長期借入を行ったほか、ESG投資への関心の高まりを踏まえ、3年連続となるグリーンボンドを、初めての米ドル建てにより発行した。また、今後の機構としてのSDGsへの取組みについて幅広く検討するために、ESGの調査研究を開始したところ。 新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き対面でのIRの実施に制約がある中において、投資家のニーズや社会情勢を踏まえながら、対面でのIRと電話やWeb会議システム等を活用したIRを効果的に組み合わせ実施し、投資家層の拡大に努めた。 こうした取組により、国内債では機構が発行する定例債の全年限(5年・10年・20年・30年)で、地方債と同一の条件での発行となったほか、国外債についても低廉なコストでの発行を行った。引き続き市場からの信認の強化に努め、今後も低コストで安定的な資金調達に努めて参りたい。
地方支援	また、地方支援業務については、地方公共団体を取り巻く厳しい環境や政策ニーズを的確に把握し、総務省及び都道府県と連携して、個別市町村等に対する公営企業会計の適用や地方公会計制度の整備等の経営・財務マネジメントの強化等について積極的かつきめ細かく支援を行うとともに、大学等の専門機関と相互の強みを活かし、連携して調査研究を実施し、その成果を広く発信すること。更に、新型コロナウイルス感染症拡大局面への対応や小規模市町村に対する支援強化等地方支援の全国的な事業効果の向上を図るため、eラーニングやWeb会議システムの活用、インターネットによる情報提供の強化等のデジタル化に積極的に取り組むこと。	地方支援業務については、地方金融状況調査など様々な機会を利用して、地方の課題・政策ニーズを的確に把握しつつ、各種事業に取り組んだ。 市区町村等の個別の政策課題に対応するため、総務省との共同事業として市区町村等にアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業により、個別団体の状況に応じてきめ細かく支援を実施した(493団体に支援決定)。 また、調査研究については、国立大学法人政策研究大学院大学(GRIPS)と、令和7年度にかけて取り組む教育及び調査研究に関する連携プロジェクトを開始するとともに、諸外国の地方財政制度や地域金融等の調査研究について専門機関と連携して実施するなど、専門機関や大学等とそれぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組んだ。得られた知見等の成果については、フォーラムの開催やホームページなどの各種広報媒体の活用により発信し、地方公共団体へ還元することとしている。 新型コロナウイルス感染症の拡大への対応や小規模市町村に対する支援強化のため、eラーニングによる研修の大幅な充実や出前講座等におけるWeb会議システムの活用を図った。 令和4年度も引き続き、地方財政を取り巻く環境の厳しさや新型コロナウイルス感染症対策にも十分配慮しつつ、地方支援業務の着実な実施に取り組んでいくこととしている。
予算編成等	令和4年度の政府予算編成等において、機構が引き続き安定した資金調達を行い、地方公共団体の政策ニーズに応えた資金を融通できるようにするため、地方債計画における機構資金の所要額の計上に努めること。 また、地域デジタル社会推進費を中心とした地方交付税の財源確保のため、令和3年度及び令和4年度の2年間で総額4,000億円を、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するための財源の確保のため、令和2年度から5年間で総額2,300億円を、上下水道コンセッションの導入を促進する財源の確保のため、平成30年度から6年間で総額15億円以内を国に帰属させることとされていることを踏まえ、適切に対応すること。	令和4年度地方債計画において、通常収支分として1兆7,461億円、東日本大震災に関連する事業分として3億円、合計1兆7,464億円の機構資金が計上された。 また、公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和4年度において500億円を、また、上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保について、旧資金運用部資金の同繰上償還の実績に応じた額を帰属させることとしている。 なお、令和3年度及び令和4年度に地方交付税の地域デジタル社会推進費の財源として予定していた国庫帰属(総額4,000億円)については、その帰属時期を見直し、地方の財源として後年度に活用することとされた。

1. 地方債計画における資金区分の推移

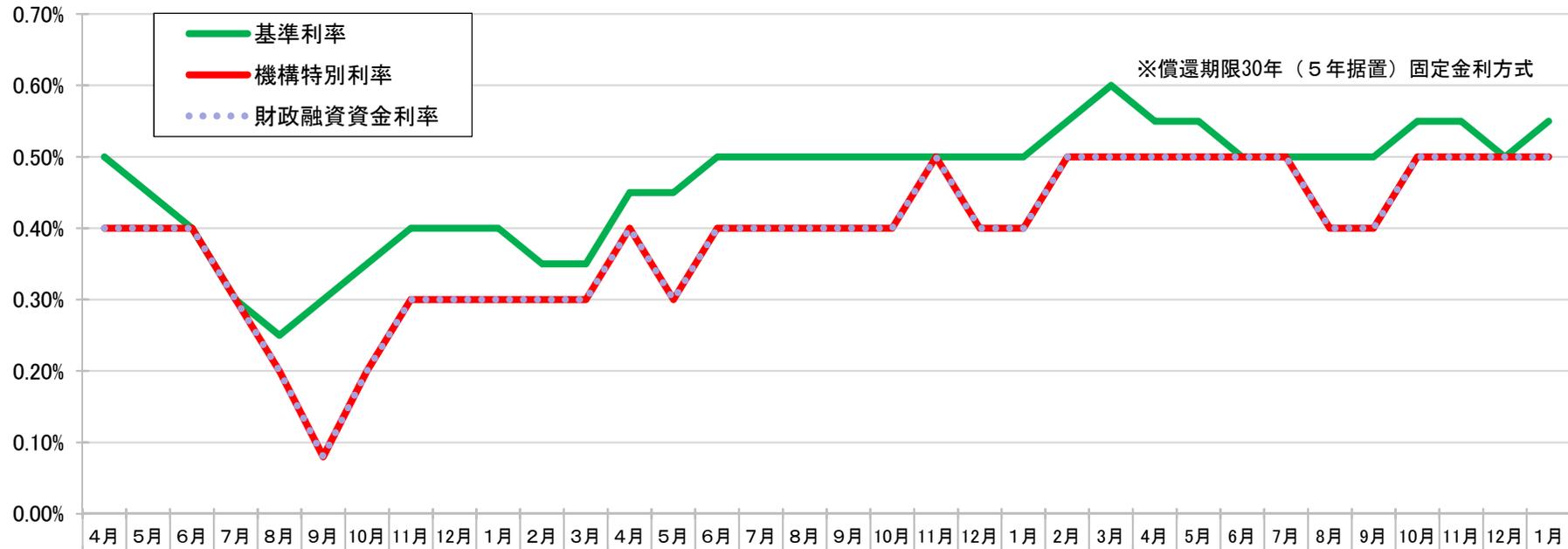


2. 貸付額の推移



3. 貸付利率の推移

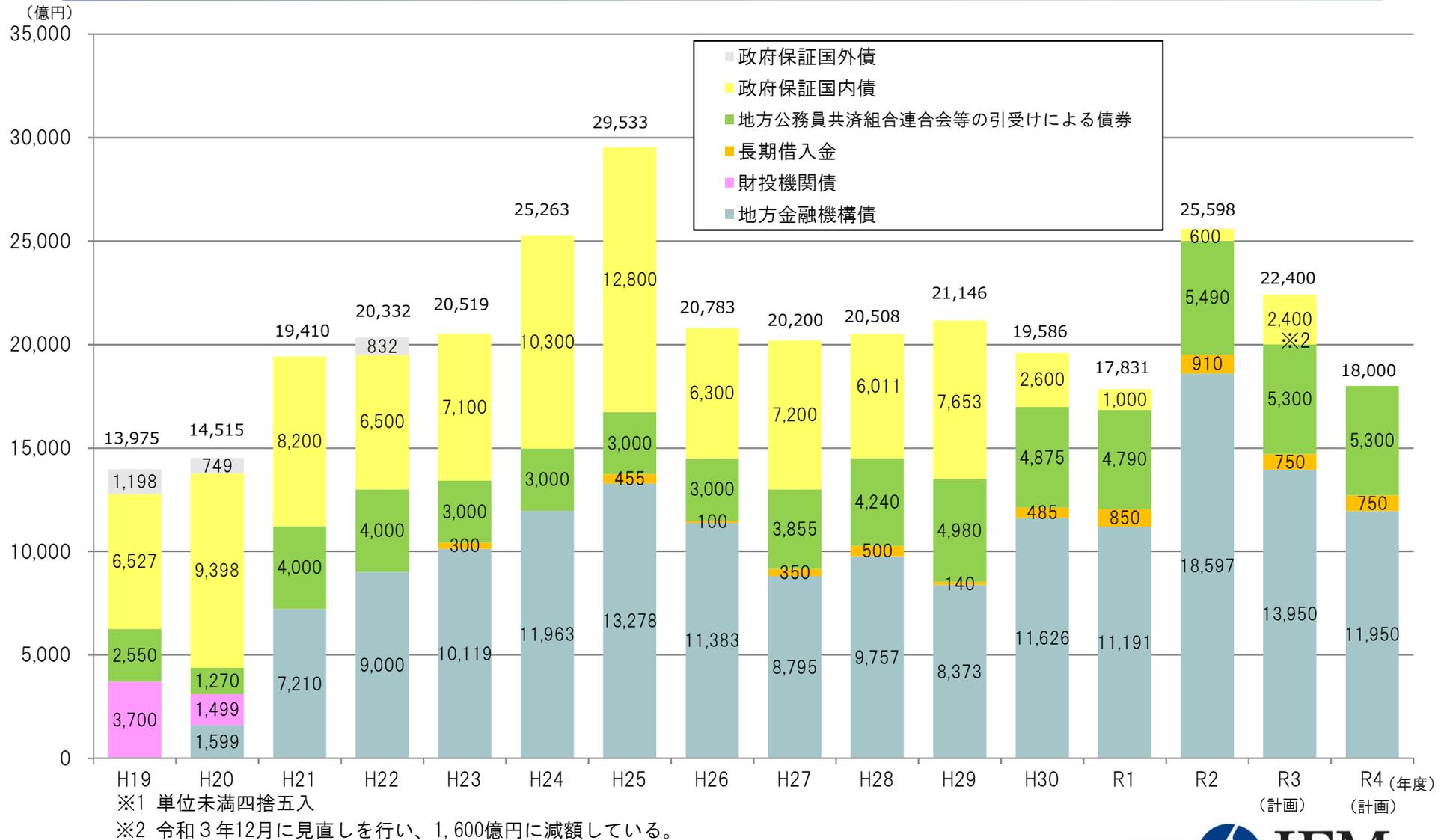
- 公営競技納付金を活用した利下げにより、低利での貸付を実施。
- 機構特別利率は同時期の財政融資資金と同水準。
(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金利率が下限となる。)



償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	R元年度												R2年度												R3年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
機構資金利率改定日	4/24~	5/24~	6/26~	7/29~	8/28~	9/19~	10/25~	11/27~	12/25~	1/29~	2/26~	3/19~	4/22~	5/25~	6/24~	7/29~	8/26~	9/18~	10/28~	11/25~	12/23~	1/27~	2/22~	3/19~	4/21~	5/24~	6/28~	7/28~	8/25~	9/17~	10/27~	11/24~	12/22~	1/26~		
基準利率	0.500%	0.450%	0.400%	0.300%	0.250%	0.300%	0.350%	0.400%	0.400%	0.400%	0.350%	0.350%	0.450%	0.450%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.550%	0.600%	0.550%	0.550%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.550%	0.550%	0.500%	0.550%	
機構特別利率 ①	0.400%	0.400%	0.400%	0.300%	0.200%	0.080%	0.200%	0.300%	0.300%	0.300%	0.300%	0.300%	0.400%	0.300%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.500%	0.400%	0.400%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.400%	0.400%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	
財政融資資金利率 ②	0.400%	0.400%	0.400%	0.300%	0.200%	0.080%	0.200%	0.300%	0.300%	0.300%	0.300%	0.300%	0.400%	0.300%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.500%	0.400%	0.400%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.400%	0.400%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	
利差 ②-①	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	



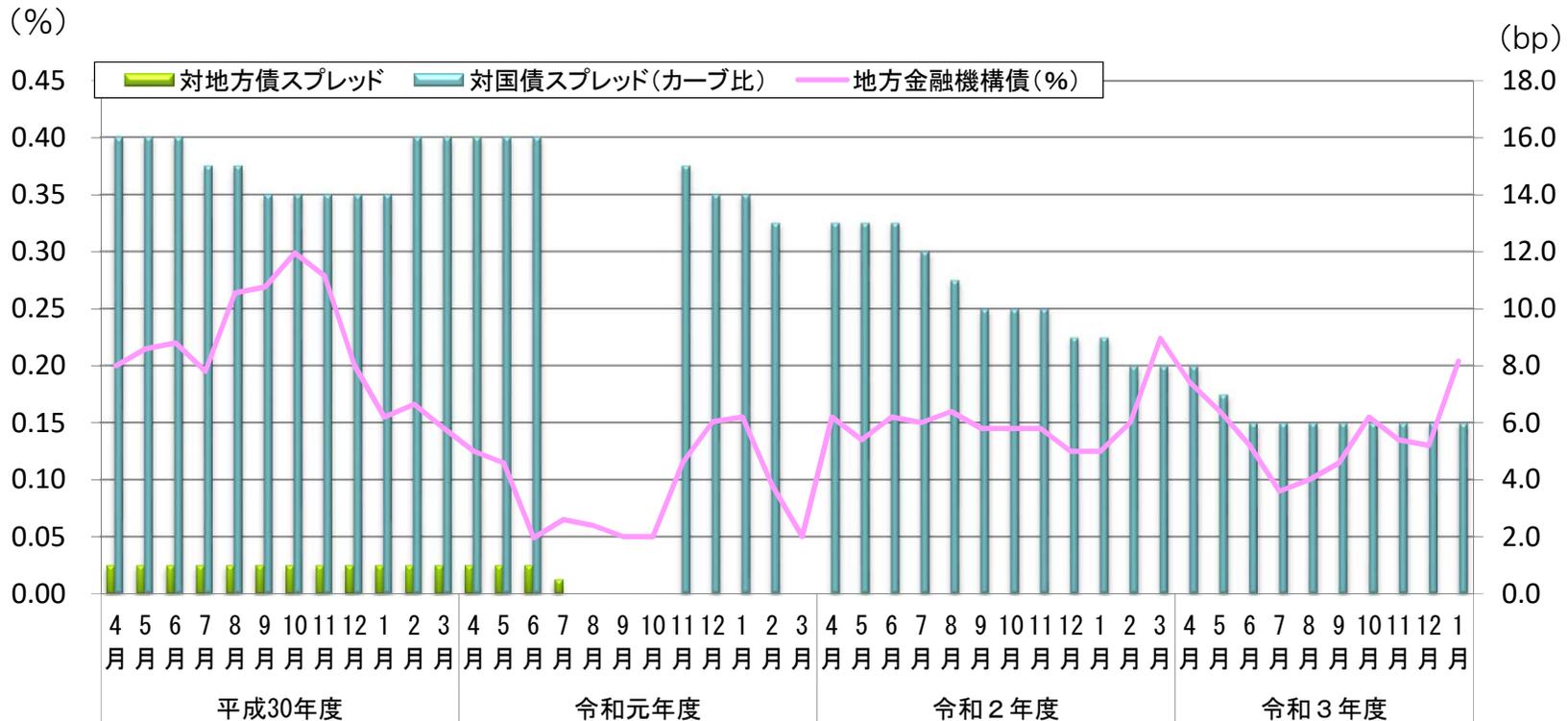
4. 資金調達額の推移



5. 地方金融機構債(10年債)のスペリッド推移

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 SP(bp)	対地方債 SP(bp)
第150回	令和3年 11月9日	300	0.135	6.0	0.0
第151回	令和3年 12月9日	350	0.130	6.0	0.0
第152回	令和4年 1月12日	300	0.204	6.0	0.0

令和3年度 10年債引受体制(五十音順)	
シ団①	SMBC日興証券 大和証券 野村証券 みずほ証券 三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券 ゴールドマン・サックス証券 しんきん証券 東海東京証券
シ団③	バークレイズ証券 BNPパリバ証券 BofA証券



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。「地方債」は、同月に条件決定をする地方債の発行実績による。令和元年7~10月及び令和2年3月は下限利率にて条件決定。



6. 地方金融機構債(5年・20年・30年債)のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第28回	令和2年11月11日	200	0.020	—	0.0
第29回	令和3年7月8日	200	0.005	—	0.0
第30回	令和3年11月9日	150	0.001	—	0.0

(注)絶対値にて条件決定。

20年債

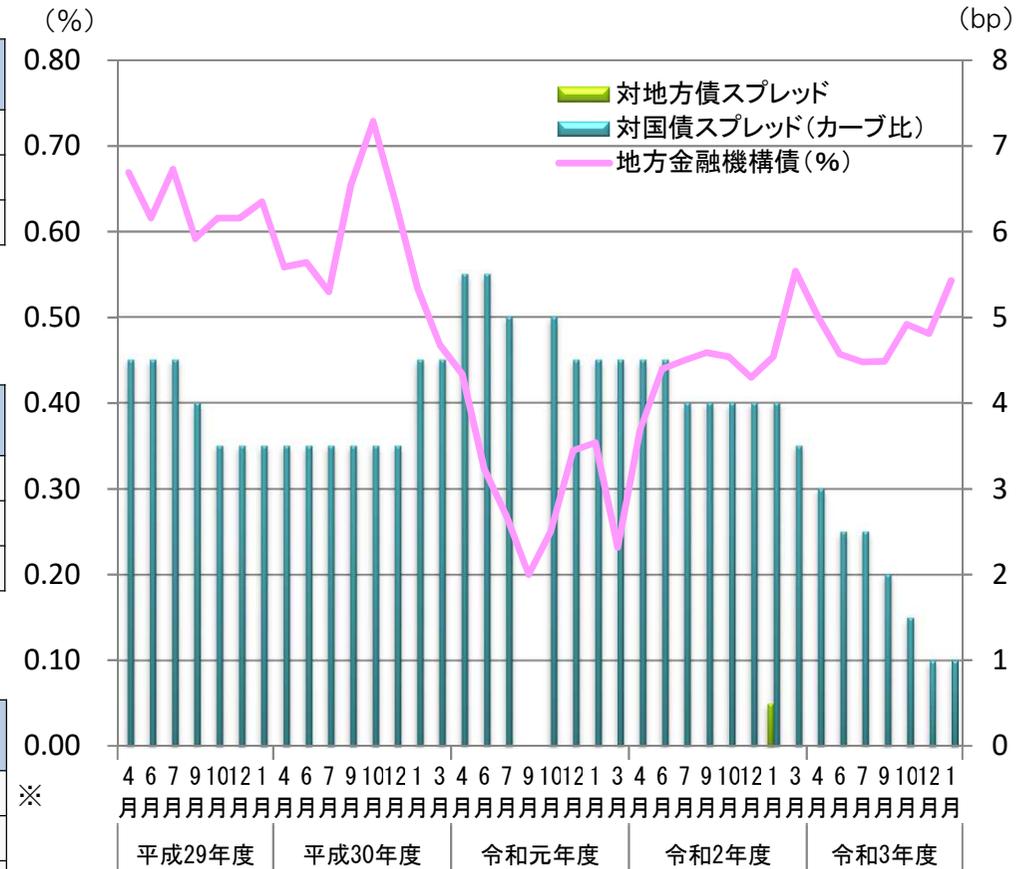
回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第94回	令和3年10月12日	150	0.492	1.5	0.0
第95回	令和3年12月9日	150	0.481	1.0	0.0
第96回	令和4年1月12日	200	0.543	1.0	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第11回	令和2年8月7日	100	0.633	7.0	0.0
第12回	令和2年11月11日	150	0.716	7.0	0.0
第13回	令和3年4月8日	200	0.737	7.0	0.0
第14回	令和3年11月2日	100	0.736	5.0	0.0

※スポット債

20年債スプレッド推移グラフ



(注) 対国債S Pはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。
「地方債」は、同月に条件決定をする地方債の発行実績による。
令和元年9月は下限利率にて条件決定。



令和 4 年度 予 算 (案)

令和 4 年度の予算は、次のとおりである。

1. 予 算 総 則

- 1 地方公共団体金融機構債券及び長期借入金の限度額は、2,250,000 百万円とする。
- 2 理事長は、予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により前項に規定する債券及び長期借入金により調達する資金の増額を必要とする特別の事由があるときは、事業計画及び資金計画に規定する同債券の発行予定額の 100 分の 50 に相当する金額の範囲内において、前項に規定する限度額を増額することができる。
- 3 第 1 項に規定する債券の発行価格が額面金額を下回るときは、発行価格差減額をうめるため必要な金額を同項の限度額（前項の規定により限度額が増額された場合を含む。）に加算した金額を限度額とする。

2. 令和4年度 予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	206,919
資金運用収益	196,838
貸付金利息	196,427
有価証券利息及び預け金利息	0
その他の受入利息	411
役務取引等収益	71
その他経常収益	10,010
地方公共団体健全化基金受入額	10,000
その他の経常収益	10
経常費用	113,604
資金調達費用	106,508
債券利息	105,849
借入金利息	659
役務取引等費用	268
その他業務費用	2,467
営業経費	4,361
人件費	964
業務費	2,135
その他の営業経費	1,262
経常利益	93,315
特別利益	53,099
公庫債権金利変動準備金取崩額	50,034
利差補てん積立金取崩額	3,064
特別損失	119,109
公庫債権金利変動準備金繰入額	69,075
国庫納付金	50,034
当期純利益	27,304

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 令和4年度 予定貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	23,483,686	債券	19,703,525
有価証券及び現金預け金	992,573	借入金	474,000
金融商品等差入担保金	1,713	金融商品等受入担保金	81,357
その他資産	5,128	その他負債	4,069
有形固定資産及び無形固定資産	6,354	地方公共団体健全化基金	920,288
		基本地方公共団体健全化基金	920,288
		特別法上の準備金等	2,907,472
		金利変動準備金	2,200,000
		公庫債権金利変動準備金	701,519
		利差補てん積立金	5,953
		負債の部合計	24,090,711
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	324,761
		一般勘定積立金	324,761
		評価・換算差額等	△ 428
		管理勘定利益積立金	57,809
		純資産の部合計	398,744
資産の部合計	24,489,454	負債及び純資産の部合計	24,489,454

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 令和4年度 予定損益計算書【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 4 年 度 予 定 額 A	令 和 3 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 (A - B) C
経常収益	206,919	235,481	△ 28,562
資金運用収益	196,838	221,703	△ 24,865
貸付金利息	196,427	221,133	△ 24,707
有価証券利息及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	-	72	△ 72
その他の受入利息	411	497	△ 86
役務取引等収益	71	77	△ 5
その他経常収益	10,010	13,702	△ 3,692
地方公共団体健全化基金受入額	10,000	13,692	△ 3,692
その他の経常収益	10	10	0
経常費用	113,604	125,939	△ 12,335
資金調達費用	106,508	118,771	△ 12,263
債券利息	105,849	118,189	△ 12,341
借入金利息	659	580	80
金利スワップ支払利息	-	2	△ 2
役務取引等費用	268	280	△ 12
その他業務費用	2,467	3,080	△ 613
営業経費	4,361	3,808	552
人件費	964	902	61
業務費	2,135	1,793	343
その他の営業経費	1,262	1,114	148
経常利益	93,315	109,542	△ 16,228
特別利益	53,099	43,698	9,401
公庫債権金利変動準備金取崩額	50,034	40,000	10,034
利差補てん積立金取崩額	3,064	3,698	△ 634
特別損失	119,109	121,557	△ 2,448
公庫債権金利変動準備金繰入額	69,075	81,557	△ 12,482
国庫納付金	50,034	40,000	10,034
当期純利益	27,304	31,684	△ 4,379

2. 令和4年度 予定損益計算書【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 4 年 度 予 定 額 A	令 和 3 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 (A - B) C
経常収益	114,560	124,325	△ 9,764
資金運用収益	104,173	110,148	△ 5,975
貸付金利息	103,883	109,658	△ 5,775
有価証券及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	-	72	△ 72
その他の受入利息	291	418	△ 127
役務取引等収益	71	77	△ 5
その他経常収益	10,010	13,702	△ 3,692
地方公共団体健全化基金受入額	10,000	13,692	△ 3,692
その他の経常収益	10	10	0
管理勘定事務受託費	306	398	△ 92
経常費用	87,256	92,641	△ 5,385
資金調達費用	75,996	81,000	△ 5,003
債券利息	75,337	80,418	△ 5,082
借入金利息	659	580	80
金利スワップ支払利息	-	2	△ 2
役務取引等費用	194	186	8
その他業務費用	2,467	2,837	△ 370
営業経費	4,353	3,775	579
人件費	964	902	61
業務費	2,135	1,793	343
その他の営業経費	1,255	1,080	175
管理勘定借支払利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金管理勘定繰出金	4,246	4,844	△ 598
経常利益	27,304	31,684	△ 4,379
特別利益	-	-	-
特別損失	-	-	-
当期純利益	27,304	31,684	△ 4,379

3. 令和4年度 予定損益計算書【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 4 年 度 予 定 額 A	令 和 3 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 (A - B) C
経常収益	96,910	116,398	△ 19,488
資金運用収益	92,664	111,555	△ 18,890
貸付金利息	92,544	111,475	△ 18,931
その他の受入利息	120	79	41
一般勘定貸受取利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金一般勘定繰入金	4,246	4,844	△ 598
経常費用	30,900	38,539	△ 7,640
資金調達費用	30,512	37,771	△ 7,259
債券利息	30,512	37,771	△ 7,259
役務取引等費用	75	94	△ 20
その他業務費用	-	242	△ 242
営業経費	7	34	△ 26
その他の営業経費	7	34	△ 26
一般勘定事務委託費	306	398	△ 92
経常利益	66,010	77,859	△ 11,848
特別利益	53,099	43,698	9,401
公庫債権金利変動準備金取崩額	50,034	40,000	10,034
利差補てん積立金取崩額	3,064	3,698	△ 634
特別損失	119,109	121,557	△ 2,448
公庫債権金利変動準備金繰入額	69,075	81,557	△ 12,482
国庫納付金	50,034	40,000	10,034
当期純利益	-	-	-

4. 令和4年度 予定貸借対照表【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 4 年 度 予 定 額 A	令 和 3 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(資産の部)			
貸付金	23,483,686	23,633,799	△ 150,113
有価証券及び現金預け金	992,573	1,143,645	△ 151,072
金融商品等差入担保金	1,713	1,713	-
その他資産	5,128	5,756	△ 628
有形固定資産及び無形固定資産	6,354	3,914	2,440
資産の部合計	24,489,454	24,788,827	△ 299,372

科 目	令 和 4 年 度 予 定 額 A	令 和 3 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(負債の部)			
債券	19,703,525	20,120,529	△ 417,004
借入金	474,000	399,000	75,000
金融商品等受入担保金	81,357	81,357	-
その他負債	4,069	4,372	△ 302
地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
基本地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
特別法上の準備金等	2,907,472	2,891,495	15,976
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
公庫債権金利変動準備金	701,519	682,479	19,040
利差補てん積立金	5,953	9,017	△ 3,064
負債の部合計	24,090,711	24,417,041	△ 326,330
(純資産の部)			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	324,761	297,456	27,304
一般勘定積立金	324,761	297,456	27,304
評価・換算差額等	△ 428	△ 82	△ 346
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	-
純資産の部合計	398,744	371,786	26,958
負債及び純資産の部合計	24,489,454	24,788,827	△ 299,372

5. 令和4年度 予定貸借対照表【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 4 年 度 予 定 額 A	令 和 3 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(資産の部)			
貸付金	19,337,577	18,693,110	644,466
有価証券及び現金預け金	992,573	1,143,645	△ 151,072
金融商品等差入担保金	1,713	1,713	-
その他資産	2,906	3,053	△ 147
有形固定資産及び無形固定資産	6,354	3,914	2,440
資産の部合計	20,341,123	19,845,435	495,688

科 目	令 和 4 年 度 予 定 額 A	令 和 3 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(負債の部)			
債券	15,720,921	15,330,615	390,306
借入金	474,000	399,000	75,000
金融商品等受入担保金	81,357	81,357	-
その他負債	1,445	1,525	△ 80
地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
基本地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
管理勘定借	602,178	598,674	3,504
特別法上の準備金等	2,200,000	2,200,000	-
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
負債の部合計	20,000,189	19,531,458	468,730
(純資産の部)			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	324,761	297,456	27,304
一般勘定積立金	324,761	297,456	27,304
評価・換算差額等	△ 428	△ 82	△ 346
純資産の部合計	340,935	313,977	26,958
負債及び純資産の部合計	20,341,123	19,845,435	495,688

6. 令和4年度 予定貸借対照表【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 4 年 度 予 定 額 A	令 和 3 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(資産の部)			
貸付金	4,146,109	4,940,688	△ 794,579
その他資産	2,222	2,703	△ 481
一般勘定貸	602,178	598,674	3,504
資産の部合計	4,750,509	5,542,066	△ 791,557

科 目	令 和 4 年 度 予 定 額 A	令 和 3 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(負債の部)			
債券	3,982,604	4,789,914	△ 807,310
その他負債	2,625	2,847	△ 223
特別法上の準備金等	707,472	691,495	15,976
公庫債権金利変動準備金	701,519	682,479	19,040
利差補てん積立金	5,953	9,017	△ 3,064
負債の部合計	4,692,700	5,484,257	△ 791,557
(純資産の部)			
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	-
純資産の部合計	57,809	57,809	-
負債及び純資産の部合計	4,750,509	5,542,066	△ 791,557

令和4年度 資金計画（案）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出合計	3,978,731
貸付金	1,670,000
債券償還金	2,142,678
長期借入償還金	-
事業損金	113,123
事務費	3,617
支払利息	106,497
債券発行費	2,659
元利金支払手数料	295
借入金費用	55
固定資産取得費	2,897
国庫納付金	50,034
資金収入合計	3,827,660
貸付回収金	1,820,113
地方公共団体金融機構債券	1,725,000
借入金	75,000
事業益金	197,055
公営競技納付金	10,000
雑収入	492
資金収支差額(資金収入－資金支出)	△ 151,072
前期末現金預け金等	1,143,645
期末現金預け金等	992,573

(注)1 株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付金に係る収支は含まれていない。
2 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

収支に関する中期的な計画(案)

(令和4年度～令和6年度)

(単位:億円)

科 目	4年度計画	5年度計画	6年度計画
経 常 収 益	2,070	1,850	1,660
経 常 費 用	1,140	1,040	960
経 常 利 益	930	810	700
特 別 損 益	△ 660	△ 550	△ 460
当 期 純 利 益	270	260	240

(注) 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動するもの。

2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

収支に関する中期的な計画【勘定別】

（令和4年度～令和6年度）

機構合計

（単位：億円）

科 目	4年度計画	5年度計画	6年度計画
経 常 収 益	2,070	1,850	1,660
経 常 費 用	1,140	1,040	960
経 常 利 益	930	810	700
特 別 損 益	△ 660	△ 550	△ 460
当 期 純 利 益	270	260	240

一般勘定

（単位：億円）

科 目	4年度計画	5年度計画	6年度計画
経 常 収 益	1,150	1,090	1,040
経 常 費 用	870	830	800
経 常 利 益	270	260	240
特 別 損 益	-	-	-
当 期 純 利 益	270	260	240

管理勘定

（単位：億円）

科 目	4年度計画	5年度計画	6年度計画
経 常 収 益	970	800	650
経 常 費 用	310	250	190
経 常 利 益	660	550	460
特 別 損 益	△ 660	△ 550	△ 460
当 期 純 利 益	-	-	-

（注） 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動しうるもの。

2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

意見書

令和4年3月4日開催の当委員会における意見は、下記のとおりである。

記

議案第1号「令和4年度事業計画（案）」及び議案第2号「令和4年度予算（案）」については、異論はない。

なお、今後の業務運営に際しては、以下の点について留意していただきたい。

- 1 長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、国民の生活に直結する社会インフラの整備・更新、地方単独事業のうち政策的に対応する必要性が高い防災・減災対策や公共施設等の適正管理対策、住民生活に密着した公営企業等、更には地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野である辺地・過疎対策等、地方の課題に対応した様々な事業に対する必要な資金の貸付けを的確に行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症対応に係る各国の財政政策、各国中央銀行の金融緩和と政策の動向などによる市場環境の変化を踏まえつつ、国内外の債券市場からの信認を確固たるものとするように努めること。また、多様な年限やE S G投資の動向を踏まえた調達等、様々な手法を研究・活用し、低コストで安定的な資金調達を機動的に行うよう努めること。グリーンボンドに関しては、地方公共団体のSDGsに関連する施策について、地方公共団体と連携しながら適切に情報発信し、その取組を促進すること。
- 3 地方支援業務については、地方公共団体を取り巻く厳しい環境や政策ニーズを的確に把握し、特に市町村を中心とした公営企業会計の適用や地方公会計制度の活用等の経営・財務マネジメントの強化について、総務省及び都道府県と連携して、積極的かつきめ細かく支援すること。また、大学等の専門機関と相互の強みを活かして連携を図りつつ、国内外の地方財政制度や地域金融等の調査研究に総合的かつ中長期的に取り組むとともに、その成果を広く発信すること。更に、小規模市町村に対する支援の強化や、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大への対応といった観点からも、eラーニングやWeb会議システムの活用、インターネットによる情報提供の強化等のデジタル化に引き続き積極的に取り組むこと。
- 4 公庫債権金利変動準備金の国庫帰属に当たっては、国庫帰属後も金利変動リスクへの備えとしては十分な準備金を保有しており機構の経営に何ら影響を及ぼすものではないこと、また、地方交付税等の地方公共団体の財源の充実に活用されるものであることを、地方公共団体及び市場関係者に十分理解されるよう、引き続き、適時・適切に説明を行うよう努めること。

令和4年3月4日

地方公共団体金融機構経営審議委員会

委員長 三谷 隆博

地方公共団体金融機構

理事長 佐藤 文俊 殿